

須坂市公告第 89 号

次のとおり公募型プロポーザル方式による特定手続きを行うため、提案の応募希望者を公募する。

2024 年 6 月 17 日

須坂市長 三木 正夫

1 事業名

須坂市統合型 GIS 導入事業

2 目的

本事業は、須坂市で整備されている様々な地理情報システムデータを、LGWAN-ASP 方式による「統合型 GIS」を構築することで、一元的に管理、活用できる環境を整え、今後の空間データ整備に係る費用の重複投資の防止及び業務の効率化・高度化を促進させることを目的とする。

3 事業期間

構築期間：契約日（2024 年 8 月頃を予定）から 2025 年 3 月 31 日まで

運用期間：2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで（60 ヶ月間）

4 参加資格

提案書提出に関する事業者の参加資格は、以下の実績を有することとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 参加申込時点において、須坂市物品購入等入札参加資格者名簿に登録があり、本市より入札参加資格停止の措置を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 30 条の規定による更生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (5) 暴力団による不当な行為の防止等による法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という）または法人であつてその役員が暴力団員でないこと。

- (6) 消費税及び地方消費税等について滞納がないこと。
- (7) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）によるプライバシーマークまたは ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を全社にて取得している者であること。

5 参加申込書の提出

- (1) 提出期限は、2024 年 6 月 26 日（水）午後 5 時までとする。（郵送の場合は期限までの必着とする）
- (2) 提出物
 - ◆ 参加申込書
 - ◆ 消費税、地方消費税等の納税証明書の写し
 - ◆ 会社概要書

6 その他

詳細は「須坂市統合型 GIS 導入プロポーザル企画提案実施要領」を参照してください。
上記参加申請書及び募集要領を必要とされる方は、電子メールにて下記までご連絡ください。

7 応募先及び問い合わせ先

〒382-8511 長野県須坂市大字須坂 1528 番地の 1
須坂市 総務部 政策推進課
TEL 026-248-9017（政策推進課直通）
FAX 026-246-0750
E-mail digital@city.suzaka.nagano.jp